



「新しい町」 PHOTO / We- 写楽 竹田宏司さん



「早苗のころ」

CONTENTS

2. 平塚県税事務所からのお知らせ
3. 平塚税務署からのお知らせ
4. 世界最高の長寿者は誰かで、様々な情報が錯綜
5. 在宅勤務が事業継続の助けに
6. 専門能力再開発のすすめ方
7. 雑学・雑談の庭／7つの間違い探し
8. 会社の信用失墜を防ぐために
知っておきたい「個人情報保護法」の基本知識 ②
10. 法人会ニュース
14. 平塚法人会のお知らせ
15. これからの事業予定
16. 広告





あっ!

運転も納付も
ゆとりをもってね。

思い出したら納付日和。
みなさん、どうぞお早めに。



5/31(水)までに 自動車税を納めましょう



詳しくは、
各都道府県の税務担当課、
またはホームページまで

アクセス方法 ▶ [全国地方税務協議会](#)

「[全国地方税務協議会HP](#)」▶「[会員団体へのリンクページ](#)」▶「[各都道府県の税務担当課ページ](#)」

納付できる場所は、
納税通知書をご覧ください。

茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・全国地方税務協議会



平成29年度 税務職員採用試験のお知らせ

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、下記のとおり「平成29年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

受験資格	①平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
	②人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
申込手続	①申込方法 インターネット申込み 人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。 [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]
	②受付期間 平成29年6月19日(月)～平成29年6月28日(水) [受信有効]
	③受験案内交付期間 平成29年5月9日(火)～平成29年6月28日(水) 9時～17時(土曜日及び日曜日を除く。)
	④受験案内交付場所 東京国税局又は各税務署若しくは人事院各地方事務局(所) (注)人事院ホームページからもダウンロードすることができます。 [http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]
試験日	第1次試験 平成29年9月3日(日) 第2次試験 平成29年10月11日(水)～平成29年10月20日(金) のうち指定された日時
問合せ先	平塚税務署総務課(TEL 0463-22-1400 内線206)

こんな悩みはありませんか？



社会保険労務士による
無料相談 実施中

労災、雇用、年金、健康保険、労働保険、
就業規則、助成金、労務診断 など
人に関するエキスパート社会保険労務士が
無料で相談に応じます

日 時: 毎月第2木曜日 午後3時から順次
申 込: 必要(申込締切: 開催日一週前の木曜日)
相談員: 社会保険労務士(神奈川県社会保険労務士会平塚支部)
予約先: 公益社団法人平塚法人会事務局へ

★29年6月・7月の日程…

6月8日(木)、7月13日(木)

□ 予 約 先: 公益社団法人 平塚法人会 TEL 0463-21-2891 FAX 0463-24-0785
□ 相談会場: 平塚法人会館(駐車場3台) 平塚市代官町11-38



税理士による
無料相談 実施中

日常の記帳の仕方、消費税、
贈与税・相続税 など
税と会計のエキスパート税理士が無料で
相談に応じます

日 時: 毎月第3木曜日 午後3時から順次
申 込: 必要(申込締切: 開催日一週前の木曜日)
相談員: 税理士(東京地方税理士会平塚支部)
予約先: 公益社団法人平塚法人会事務局へ

★29年6月・7月の日程…

6月16日(金)、7月20日(木)

「インドネシアに145歳の男性がいた」と英紙が報道

昨年6月のことですが、世界をエッ本当か、と驚かせるニュースが流れました。報じたのはイギリスの大衆紙デイリー・ミラーで、インドネシア・中部ジャワ州に何と145歳になる男性が生存している、という内容でした。

どういう経路で英紙が入手したかは分かりませんが、ポイントはその男性のムバフ・ゴトさんが、「1870年12月31日生まれ」という政府発行の身分証明書を所持している、という点です。報道時からは年が変わっているので、本当なら現在は146歳になるはず。ゴトさんの写真も掲載されましたが、孫やひ孫たちと一緒に暮らし、杖はついても元気に独りで歩き、タバコも吸っている、とのことでした。

その後、テレビ局も取材に入り、親族に囲まれて幸せそうなゴトさんにインタビューをしていました。しかし私が見た限りでは、身分証明書の信ぴょう性については全く触れておらず、不自由のない姿の紹介に終始していました。

同じインドネシアでもバリ島の人には長生きが多いと言われていたようですが、WHO(世界保健機関)によると、インドネシアの平均寿命は男性が69歳、女性が73歳で、調査対象194か国の中では共に中位となっています。ジャワ州の人々も突然の“ビッグ・ニュース”に驚いた様子でした。

気になる身分証明書についてですが、インドネシアでは身分を証明するカードが発行され、何かの折には厳しく提示を求められると聞いたことがあります。ですからカードが発行されて所持していることに不思議はありませんが、1800年代と言えばオランダの植民地時代だったので、役所に確かめることもできません。謎のままに終わる可能性が高いと思われます。

この世界最高齢者は誰か、もしくは誰だったかについて、公的な機関はWHOをはじめどこもタッチしていません。自国民の年齢調査を定期的に行っていない国は沢山あるので、掌握は困難を極めます。そして唯一の記録が、申告制のギネス世界記録(旧ギネスブック)での認定となります。

ギネスでさえも日本人がらみの取り消しハプニングが

イギリスに本部のあるギネスに世界一の申請をするには、日本人だと戸籍謄本といった公的な証明書が必要で、かなり厳格な調査もあります。鹿児島県徳之島の泉重千代さんは、そのギネスで1979年に世界最高齢者と認定されました。「1865年8月20日生まれ」の戸籍を持ち、「江戸時代の最後の生存者」という触れ込みが、大きな話題になりました。

泉さんは1986年2月に、戸籍上では120歳で亡くなりましたが、1995年までは世界最高齢者、2012年までは男性の最高齢者として、ギネスの超有名人でした。それまでに日本国内でも泉さんの戸籍を疑問視する声は多数ありましたが、ギネスもこの2012年を最後に泉さんの記録を全て抹消してしまい、“実在しなかった人”となりました。

抹消の理由については触れていませんが、往時の徳之島では長兄が若死にすると後継者がその人の戸籍を受け継ぐしきたりがあったようです。急きょ戸主となった泉さんは、長兄より15歳下だったので、亡くなったのは120歳ではなく、実際は105歳だった、というのが通説になっています。

ゴトさんにも泉さんにも身分証明書はありましたが、ただの自称だけでは150歳以上に絞っても世界中でゴマンといます。192歳、185歳、171歳、160歳どころか、200歳超えが何人もいました。「日本人に、自分は150歳だと言って一緒にカメラに入ってやったら、チップをどっさりくれた」と笑う南米の老人の談話が雑誌に出たこともあります。自称組の大半は、こうしたマユツバ話のようです。

では現在、過去を含め、きちんとした証拠のある世界最高の長寿者は誰かと言うと、フランス人女性のジャンヌ・カルマンさんの122歳と164日とされています。1997年8月に亡くなりましたが、ギネスで泉さんを追い抜いて世界一になった人です。誕生時の国勢調査に記録があるほか、完璧な証拠資料や証言がそろっていて、100歳まで自転車に乗り、赤ワインとチョコレートが大好きだったと伝わっています。

世界の研究者によると、遺伝子操作でもない限り、人間の寿命は123—125歳が限界という説が主流のようです。ゴトさんがもしギネス申請をするなら、身分カードの徹底した精査があることでしょう。

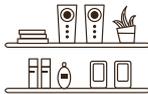


【筆者紹介】

大谷克弥(おおたに・かつや) 医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

在宅勤務が事業継続の助けに

日刊工業新聞社 岡田直樹



東日本大震災から6年、熊本地震から1年になる。多くの専門家が指摘する通り、地震の活動期に入ったとすれば、地下構造の破壊が進み、しばらくは地震や津波が続くことも考えられる。統計的にみても被害を及ぼしうる震度5以上の地震は、2000年代から2010年代にかけてじわじわ増加している。物理学者 寺田寅彦の有名な警句「天災は忘れた頃にやってくる」になれば、今や「天災は忘れる間もなくやってくる」と覚悟し、平時から備えを怠らないようにしたい。

そうした中でにわかに関心が高まっているのが「在宅勤務（テレワーク）」だ。日頃から在宅勤務できる体制を整えている企業は、災害が起きても事業継続しやすい。政府は子育て世代の女性の就業を促す効果もあるとして、導入企業を20年までに12年度比で3倍に増やす方針。その一環として総務省は16年度から情報通信技術を活用し、地方でも主要都市と同様に働ける環境を実現する「ふるさとテレワーク推進事業」を本格化。企業や自治体からプロジェクトを募り、テレワーク拠点となるサテライトオフィスの整備に必要なサーバーやソフトウエアの導入費を補助している。

在宅勤務について様々な誤解があるのも確かだ。「上司の目が届かない自宅で仕事をしていて生産性が向上するわけがない」「在宅勤務に適した仕事は限られる」「情報漏洩の危険性が高い」といったものだ。総務省の平成24年通信利用動向調査によると、導入比率は資本金50億円以上の大企業では13.6%だが、資本金1000万円未満の中小企業では1.2%に過ぎず、多くの経営者が「ウチの業務に向かない」と思っているか、

在宅勤務そのものへの関心が低いことがわかる。

慢性的な人手不足に悩む中小企業では「ママさん」の戦力化が避けて通れず、人材活用の面からもメリットは大きいのではないかと。結婚、出産、子育てと人生の大きなイベントをひかえた女性社員にとって、在宅勤務は「仕事と生活の調和」を実現する有効な「解」になり得る。女性社員が多い企業ほど、在宅勤務について社内の理解が得られやすいとの報告もある。

「ウチは製造業だから在宅勤務は向かない」と固定的にとらえている中小企業でも、在宅勤務に適した仕事はないか、業務内容を洗い出してみてもどうか。専門家によれば、導入しやすさは業種にあまり関わりなく、日常業務でパソコンやメールを利用する「IT度」の高い企業ほど向いているという。むしろ所帯が小さく、トップと社員がフェイスツーフェイスの関係にある中小企業こそ、トップが在宅勤務の必要性を理解し、明確な意思を持って推進すれば導入しやすい。ボタンの掛け違えがないよう、社員にどのようなメリットがあるか、事前にしっかり説明することが肝要だ。

初期費用はプログラムやデータをインターネット上に保存して利用するクラウドサービスを利用すれば安く抑えられる。在宅勤務者が自宅で「着席」「退席」を自己申告し、着席中は本社にいる上司が在宅勤務者のパソコンを一覧できる「Fチェア」という便利な勤怠管理システムもある。導入した企業によれば、在宅勤務者には監視カメラのようで不評かと思われたが、意外に好評という。労働を正當に評価し、過剰労働の防止にもつながっているそうだ。まずは曜日を決め、週一日程度、管理職から始めてみるのはいかがでしょうか。

【筆者紹介】

岡田直樹（おかだ・なおき）

1984年に日刊工業新聞社入社。記者として、さいたま総局、金融・電機・情報通信などの産業界、経済産業省・金融庁・内閣府などの官庁を担当。ニュースセンターデスク、北東京支局長、経営戦略室部長、論説委員、論説委員長、日刊工業産業研究所長を経て、企画調査部長。埼玉県出身、58歳。

そうだ、税理士に聞こう！

税理士は会計・税務の専門家です。

- 決算・申告のことがよく分からない・・・
- 相続税はいくらぐらいかかるのかな・・・
- 土地を売りたいけど税金はかかるのかな・・・
- 電子申告をしたい・・・

こんな時には税理士にご相談ください。

法人会
税理士

経営の両輪

東京地方税理士会 平塚支部

電話 0463-21-1055

税理士紹介を希望される方は法人会を通じてあるいは直接平塚支部へご連絡ください。



3つのステップで行う

専門能力の再開発は、高齢社員による専門能力の棚卸しから始まる。これに対応して、会社も、棚卸しされた専門能力を活用して利益をあげるビジネスモデルや仕事の開発、再編成、つまり高齢期業務開発を行わなければならない。でなければ、目標とする高齢期業務の能力要件と棚卸しされた専門能力とのギャップを埋める能力再開発が実行できない。社員と会社の双方が行動してはじめて、両者にとって利益の上がる全員継続雇用が実現できる。この能力再開発は、1、業務環境変化の予測、2、専門能力の強みの把握、3、利益貢献業務の設定という3つのステップで行う。

第1ステップ 業務環境変化の予測

会社にとって高い価値を生む能力ほど、その開発には時間がかかる。従って、目標として設定する高齢期業務は、数年後の企業のニーズに貢献できる能力レベルをもっていなければならない。このため高齢期業務の開発は、数年後の環境変化と企業ニーズを予測することから始まる。たとえば、人事部長は、将来の雇用構造の変化への適応というニーズを予測し、熟練技能工は、将来の機器の精密化、小型化というニーズを予測する、ということを実施する。

第3ステップ 利益貢献業務の設定

業務環境変化で予測した企業ニーズと高齢社員個々の持つ強みを組み合わせて、社員の努力次第で達成可能な利益貢献業務を設定する。人事部長は、将来の雇用構造変化への適応というニーズと、人事関係知識、経験という強みを組み合わせて、人事戦略のプロとしての高齢期業務を設定する。熟練技能工は、小型化、精密化というニーズと高い専門技能や改善実績という強みを組み合わせて小型精密機器の組み立てのプロとしての高齢期業務を設定する。

第2ステップ 専門能力の強みの把握

専門能力の棚卸しをもとに高齢社員個々の強み、すなわち他の人に比べて優れている知識、技能、経験、資格などの能力を把握する。たとえば人事部長は、人事管理制度に関する長年の知識、経験の蓄積という強みを整理し、熟練技能工は、社内技能検定1級資格やこれまでの改善実績などを整理する。

成果を上げるポイント

専門能力再開発の成果を上げるためには、これらのステップを、1、高齢社員と会社の共同ワークですすめること、2、会社が、可能な高齢期業務を準備しておくことが重要になる。これまで会社は、能力再開発についてほとんど関与してこなかった。選別型の継続雇用では仕事に必要な人材だけを継続すればよかった。しかし、継続雇用の年齢が70歳くらいまで延びている現在、個人まかせでは会社、社員双方の利益にはつながらない。共同ワークでなければ意味がないのである。

【筆者紹介】

長嶋俊三（ながしま・しゅんぞう） 1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より（財）高齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』（清家篤慶應義塾大学教授と共著、講談社刊）、『エージレス就業社会』（共著、日本能率協会マネジメントセンター刊）などがある。

朝、起きるのが辛いのは自然のこと



ある調査によると、四季の中で4割以上の方が「春が好き」と答えたそうだ。そういう意味でいえば、待ちに待った春の到来である。

春の特徴に眠気がある。どのくらい眠いかというと「猫はネズミを捕るのを忘れ、人間は借金のあるのを忘れる」くらい春は眠いと、夏目漱石先生は『草枕』の中でおっしゃっている。ネズミや借金のある人には、この季節を楽しんでもらいたい。

朝の寝起きは、春に限らず辛いもの。その理由に、人間の体内時計が1日約25時間だからという説がある。つまり寝覚めは日々、1時間ずつ後ろにずれていくのが自然なのだ。

ところが、会社や学校に行くのに毎朝、決まった時刻に起きなければならない。

「あと1時間眠りたい!」これは自然の欲求なのである。

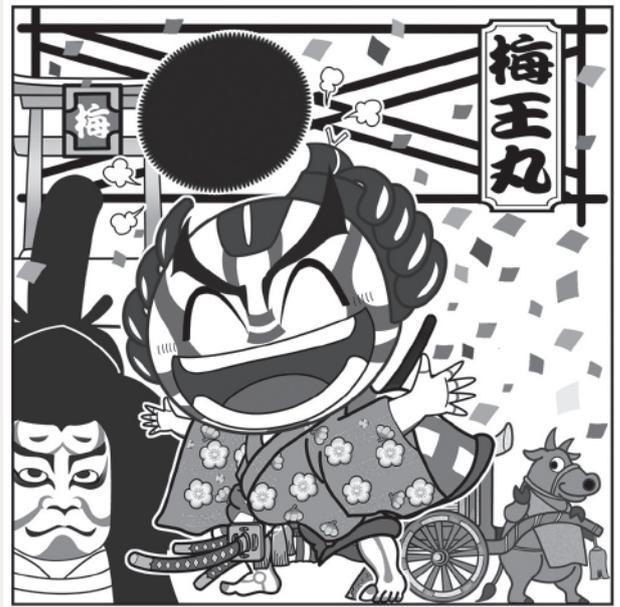
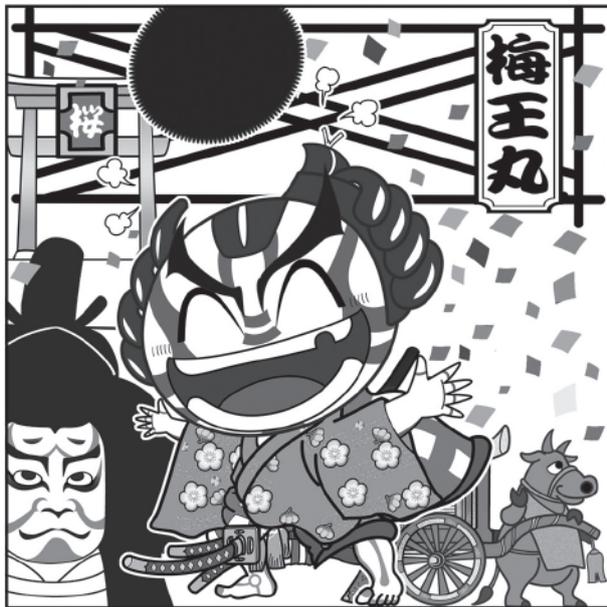
ヨーロッパの古いことわざにこんなものがある。「王様は仰向けに眠り、賢者は横向きに眠り、金持ちはうつぶせに眠る」というもの。その根拠を知りたい。納得させるものがあれば、今夜からうつぶせで眠ることにするから…。

眠りに関することわざのなかで筆者が一番好きなのは—
果報は寝て待て
—もう、これに限るって!

【筆者紹介】 藤木順平（ふじぎ・じゅんぺい=本名・藤田順一）フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。NHK『てんぷく笑芸場』の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ『アメリカ横断・ウルトラクイズ』のクイズ作家として5年間番組に加わる。芝居・漫才の台本・コントなどを執筆するかたわら、ことわざや笑いを通じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。1993年から2007年まで株式会社エフエス総合研究所に勤務、労働組合などの広報誌向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

7つの間違い探し

*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？（答えは15ページにあります）



【作者紹介】 神谷一郎（かみや・いちろう）イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」（グラフィック社刊）。

俳句同好会の 句をご紹介いたします

選評 松尾隆信

ひたすらにただひたすらに耕せる 足立祝美

小田原や紙幣刷る庭桜咲き

ブランデーの水ミシリと二月かな 滝口勝弘

無きものと思ひし便り水温む

愛の日やブランデー入りチョココレート 三谷二三子

胸吹き桜幼の見つけたり

胸吹きとは、この句では、桜の幹から出ている細く小さな枝のこと。その枝の先に桜の花が一輪ひらいていたのだ。その一輪の花は、その幼児の目の高さに咲いていたのだ。まるでその幼児のために咲いているかのような可憐な桜一輪。

春シヨール浅黄の色でありにけり 荒井寿一

砂山につき立てにけり風車

天ぷらは娘の得手やあしたぐさ 初井裕史

手土産に不二家のケーキ春の宵

カラオケの若き裕チャン雨水の夜 加川秀男

雨水は、立春から半月後の二月十九日。このころから、雪が雨になり、氷も解け、光だけの春に湿度の潤いが加わってくる。青臭い石原裕次郎の青春の歌を、雨水の夜に青春の頃を思い出して唄っているのだ。

春の海ぼんぼんはねるジャズピアノ

貴方も俳句の会に参加しませんか？

俳句同好会会員募集中!

問合せ先：平塚法人会事務局

TEL 0463(21)2891



3月号(259号)9ページからの続き

⑤ 「個人データ」の正確性確保と安全管理措置

これまでの①～④で見てきた事業者の義務は、取り扱う「個人情報」一般に関する義務ですが、ここで説明する事業者の義務は「個人データ」に関する義務です。「個人データ」とは、「個人情報データベース等」に含まれている個人情報であって、容易に検索できるように構成されているものを指します。

個人情報取扱事業者は、その利用目的の達成に必要な範囲内で、「個人データ」を正確かつ最新の内容に保つ必要があります。また、利用する必要がなくなった「個人データ」は、できる限り早期に消去する必要があります。

さらに、個人情報取扱事業者は、「個人データ」の漏えいや消失などのないよう必要かつ適切な措置（安全管理措置）を講じるとともに、従業員等が「個人データ」を安全に管理するよう監督しなければなりません。

⑥ 同意のない第三者への提供の禁止

個人情報取扱事業者は、本人の事前の同意なく、第三者に対して「個人データ」を提供すること（以下「第三者提供」といいます）が禁止されています。なお、ここで、事前の同意なく第三者に提供することが禁止されるのは、全ての個人情報ではなく、「個人情報データベース等」の一部として他人が容易に検索できる「個人データ」に限られます。

では、「第三者提供」とは、どのような場合を言うのでしょうか。たとえば、親子会社の関係であっても別会社ですから、親会社から子会社への個人データの提供は「第三者提供」となります。「第三者提供」となる場合は、本人の同意がない限り、「個人データ」の提供は許されません。

なお、改正法では、第三者提供をしたときは、提供した年月日、当該第三者の氏名または名称などに関する記録を作成し、その記録を一定の期間保存しなければならないことになっています。

他方、個人情報取扱事業者が、その利用目的の達成に必要な範囲内で、「個人データ」の取扱いを第三者に委託する場合には、「第三者提供」には該

当せず、本人の同意は必要ありません。

例えば、百貨店が客に対して商品を配達するために、その住所や電話番号を配送業者に伝える場合や、情報の管理・利用を目的とするIT企業が、その保有する個人データの管理自体を外部業者にアウトソーシングする場合は、「第三者提供」に該当しません。

ただし、この場合、当該個人情報取扱事業者（先の例の百貨店・IT企業）は、委託先である第三者が「個人データ」を安全に管理するよう監督しなければならないとされています。

個人情報の管理はこうする

先述のとおり、個人情報保護法は、個人情報取扱事業者に対して、個人データを安全に管理するよう義務付けていますので、個人情報取扱事業者は、次の点に留意することが必要です。

まず、個人データが含まれる書類をシュレッダーにかげずに捨てるとか、個人データが残っているパソコンをそのまま廃棄することは、絶対に避けなければなりません。また、個人データのファイルを安易に電子メールに添付することは漏えいの危険性が高いということも認識して下さい。

さらに、社内では、従業員が「個人データ」を扱うにあたり、会社として十分に監督、指導をする必要があります。そのためには、会社内の個人情報の取扱いに関する基本方針（プライバシーポリシー）を策定して、社内内全体に周知徹底し、実践するとともに、具体的な個人情報の管理規程（個人情報保護マニュアル）を作って情報管理体制を整備する必要があります。

なかでも、「個人データ」については、パスワードを設定したうえで、その取扱責任者を定めるなどして、「個人データ」へのアクセスを制限することが重要です。

なお、実際の例としては、顧客情報を取り扱う部署に入室するための事前申請義務を定めた会社や、個人データを扱うパソコンを専用ルームに隔離した会社などがあります。



また、「第三者提供」に該当しない外部委託によって第三者に「個人データ」を渡す場合には、その第三者が、その「個人データ」を漏えい、紛失等しないように、適時報告を求め、指導、監督する必要があります。さらに、その第三者が「個人データ」を別の第三者に再委託する場合には、その再委託先において「個人データ」が漏えい、紛失等するリスクが大きくなることを十分に認識しなければなりません。

そこで、「個人データ」を外部委託先に渡す場合には、その委託先に対して、その「個人データ」を管理する方法や、第三者提供及び無断使用の禁止、「個人データ」を管理する者の限定、再委託の原則禁止、再委託する場合には再委託先を監督すること、万一「個人データ」の漏えいや流出があった場合の損害賠償責任などを定めた業務委託契約書を作成することをお勧めします。

情報漏えいで高額な賠償を求められることもある

ところで個人情報保護法に違反した場合には、どんなペナルティが待っているのでしょうか。

個人情報保護法に違反した場合は、個人情報保護委員会（改正法により新設されました）から勧告や中止または是正の命令がなされることがあり、その命令に違反した者には、6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられる場合があります。

また、個人情報の漏えい、流出があった場合には、その本人に対して、損害賠償義務を負う場合もあります。最高裁判所の判断が示された宇治市住民基本台帳データ漏洩事件では、宇治市が、市民の氏名、住所、性別、生年月日を流出させたことに対する損害賠償額を一人1万円と算定し、これに裁判費用分も含めて、一人につき1万5000円の損害賠償義務があるとしました。

この事件で流出したのは、氏名や住所などの基本情報でしたが、仮に、本人の精神的苦痛が大きくなるような情報が流出した場合は、損害賠償額がさらに高額になることが予想されます。

損害賠償額が高額になった事例としては、大手

エステサロン会社がホームページ上で実施したアンケートの回答内容（氏名や住所のほか身体情報なども含まれるもの）が流出したTBC事件があります。

この事件で、判決は、「個々人の美的感性の在り方や、そうしたものに関する悩み若しくは希望といった個人的、主観的な価値に結びつく、あるいは結びつくように見られる種類の情報である」として、その損害賠償額を一人3万円としています。

最近では、平成26年7月、大手の通信教育の会社から顧客情報が漏えいし、会社の信用に大きな傷がついてしまった事件もありました。マスコミ報道によれば2000万件を超える個人情報流出し、会社は多額の補償金を用意して被害に遭った顧客に1人500円相当の金券を配布しましたが、事態は收拾せず、現在も当該会社に対する損害賠償請求訴訟が続いています。



会社にとって、個人情報を利用することは非常に有益ですが、現在の高度な情報通信社会において、個人情報は漏えい、流出しやすいものであり、かつ、漏えい、流出した場合の損害賠償額が非常に高額になるおそれがあるということを認識しておく必要があります。

情報通信の高度化は、個人情報保護法が施行された当時よりもさらに進んでいますので、会社としては、5月30日からの改正法の施行に向けて、個人情報を安全に管理できるような体制をととのえておきましょう。





地域社会貢献運動「養護介護施設へのタオル寄贈」にご協力ありがとうございました

この度の第10回『養護介護施設へのタオル寄贈』活動におきましては平塚法人会会員、一般市民の皆様からご協力いただき、4421枚のタオルが集まりました。厚くお礼申し上げます。3月下旬、特別養護老人ホーム17施設へお届けして、施設の方々から感謝のお言葉と礼状を頂戴いたしました。今後も平塚法人会の地域社会貢献活動にご理解とご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、皆様方のご健勝と事業のご発展を祈念いたしましてお礼のご挨拶とさせていただきます。

厚生委員長 熊澤隆治



①平塚富士白苑



②ローズヒル



③れんげの郷



④れんげの郷アネックス



⑤陽だまりの丘



⑥ふじの郷



⑦豊田敬愛ホーム



⑧平塚特別養護老人ホーム



⑨カメラア桜ヶ丘



⑩伊勢原ホーム



⑪泉心荘



⑫らんの里



⑬湘南けやきの郷



⑭寿湘ヶ丘老人ホーム



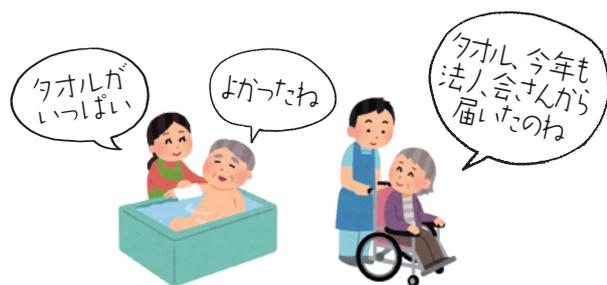
⑮菖蒲荘



⑯田原の里



⑰メゾン・二宮



「話す力・聞く力・伝える力」あなたも「話し方教室」を体験してみませんか！

無料公開講座

普段の教室風景を体験

怒ると叱るは全く違う！

職場・親子・上下関係

叱ったつもりが実は感情的に怒っている・・・
怒られた側の心理とは・・・反発・やる気・・・
では！上手な叱り方とは。

日時：平成29年5月27日(土)
13:30～16:00
会場：ひらつか市民活動センター
〈お申込み方法〉
TEL・FAX・ホームページより



30年の信頼と実績
湘南話し方センター
所長 松永 洋忠

☆法人会員には特典があります

検索

TEL 0463-58-8740
FAX 0463-58-2470



伊勢原第1・2・3・4支部合同研修会

2月23日(木) 於伊勢原シティプラザ
「誰にでもできる脳トレ速読のコツ」
講師 (株)Gentle 代表取締役 中村成博氏



県連主催役員職員研修会

2月23日(木) 於湯本富士屋ホテル
「松下幸之助と孫正義に直接学んだ
“超一流のリーダーシップ”」
講師 ソフトバンク(株)前社長室長 嶋 聡氏
当会より6名参加



平塚第9・10・12・13支部合同研修会

2月24日(金) 於中原公民館
「営業マン依存から脱却する会社の共通点」
講師 NBCコンサルティング(株)孫 正晃氏



平塚第9・10・12・13支部社会貢献事業 中原公民館まつりで税金クイズ

3月11日(土)



平塚第1～13支部合同地域社会貢献事業 渋田川桜まつりで税金クイズ

4月9日(日) 渋田川鷹匠橋



伊勢原第1・2・3・4支部合同税務研修会・事業報告会

4月11日(火) 於(有)こみや料亭
税務研修：平成29年度税制改正のあらまし
講師：平塚税務署法人課税
第1部門審理担当上席 竹井由香氏
研修会：石田牧場の取り組みについて
講師：(有)石田牧場 石田陽一氏



平塚第2・3・4・8支部 合同税務研修会・事業報告会

4月13日(木) 於平塚プレジール
税務研修：平成29年度税制改正のあらまし
講師：平塚税務署法人課税
第1部門審理担当上席 竹井由香氏





女性部会

“税に対する理解をより深めてもらおう”を目的に、第8回を迎えた「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品・金賞の表彰を行いました。



最優秀賞に輝いた船越凧沙さんへは
3月18日開催の「琵琶演奏会」にて表彰しました



大田小学校にて



金目小学校にて



伊勢原小学校にて



鶴巻小学校にて

女性部会

琵琶演奏会

3月18日(土) 会場 平塚プレジール

今回は、琵琶の第一人者であり数々の賞を受賞されている、浄土宗・箱根湯本阿弥陀寺の住職でいらっしゃる水野森水(賢世)氏の演奏をお楽しみいただきました。

－源平の時代～琵琶と和歌の魅力を伝える－をテーマに、琵琶の歴史と役割、和歌“君が代”の歴史について講話をいただいた後、「金剛石(聖憲皇太后)」「皇女和宮物語」の演奏後、「耳なし芳一」では早業で衣を着替え、奏者の心と力のかもった熱演に400名の観衆が感動を抱き、涙される方もいらっしゃいました。

先生は平塚市四之宮大念寺にお生まれになり、箱根阿弥陀寺に入山。31才で浄土宗吉水流詠唱という御詠歌和讃及び舞の全国指導者となり、58才から琵琶を習い、指導者・演奏者として全国各地で公演されています。昨年は箱根湯本茶家地区に琵琶堂を完成されました。

「皆さんはまだ若い。年齢は関係ない、私もこれから新しい事に挑戦していきます。ぜひ今から何かに挑戦してみてください。目的を持って有意義な人生を送ってください」と言われた言葉が印象的でした。

最後にご協力いただいた皆様に心より御礼を申し上げます。

部会長 笹尾幸子



会場内では「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品の展示と平塚法人会と神奈川県法人会連合会とともに最優秀賞を受けた船越凧沙さんの表彰式を行いました。(表彰の様子は別途掲載)





女性部会 第12回「法人会全国女性フォーラム」鹿児島大会

4月7日、全国女性フォーラム鹿児島大会に笹尾部会長他2名で参加して来ました。全国各都道府県より1700名余の参加者の元、皆様方と交流を深めてまいりました。大会後には霧島神宮、仙巖園、知覧特攻平和会館と行ってきましたが、特に平和会館の見学では、これからの子どもたちの為にも絶対に戦争だけはしてはいけないと痛切に感じた旅でした。



青年部会 青年部会公開講演会

講師：NPO 法人ほっとプラス代表理事 藤田 孝典 氏
日時 2月27日(月) 於平塚プレジール

「下流老人」にならないために～広がる高齢者の貧困と老後破産～



講師に「下流老人、一億総老後崩壊の衝撃」の著者であり、NPO 法人ほっとプラス代表理事の藤田孝典氏をお招きし、テーマ「下流老人」にならないために～広がる高齢者の貧困と老後破産～についてお話いただきました。現役時代の年収が高いからといって、決して老後が安泰とは限らない、下流老人にならない為に、備えられることは何か。そして、本当に困ったときは一人で頑張らず、周りの方や行政に助けを求める事が大切であるご講演頂きました。講演終了後も、活発な質疑応答があるなど、時代のニーズに合致した事業であったと実感しました。

県法人会青年部会連絡協議会セミナー 平成29年3月3日(金) 於箱根湯本吉池旅館

特別講演：『夢の実現～挑戦することの大切さ～』 講師 元柔道家 古賀 稔彦 氏



今年の講演は、元柔道家、オリンピックで大活躍した古賀稔彦氏をお招きし、テーマ「夢の実現～挑戦することの大切さ」についてお話いただきました。我々青年部会と対話を交えながら「欠点を克服し、それを自分の長所にして挑戦していくことが大切」と笑いあり感動ありのご講演でした。その後の懇親会では初めて「税金体操第一」の披露もあり、他単位会との交流・情報交換も出来、また次期新部会長の紹介では新たな青年部会の始まりを感じました。

重要なお知らせです

年会費口座振替契約の皆様へ

平成29年度(29年4月1日~30年3月31日)の年会費をご指定の口座から振替えさせていただきますようお願い申し上げます。なお、文書による事前通知(請求書)は省略し、本誌でのご案内とさせていただきます。また領収書につきましては、通帳などの摘要欄の引き落とし表示に代えさせていただきますが、別途に請求書、領収書をご希望の場合は事務局までお申し出ください。

引落日 平成29年6月13日(火)

口座振替契約をされていない皆さまへ

7月に振込用紙を郵送いたします。

年会費の納入は口座振替が便利です!ご協力ください。

区分	資本金	年額	区分	要件	年額
正会員	300万円以下	8,400円	正会員	管内に所在する宗教法人、協同組合、医療法人、農業法人、公益法人	8,400円
	500万円以下	10,800円			
	1,000万円以下	14,400円	正会員	管内で同一代表者・配偶者が経営する2社目以降。通信物は対象外	1,000円
	5,000万円以下	21,600円			
	1億円以下	26,400円			
1億円超	30,000円	賛助会員	上記以外の法人、個人	6,000円	

お問い合わせは 公益社団法人平塚法人会事務局 ☎0463-21-2891 Fax0463-24-0785



平塚法人会は公益社団法人です!

平塚法人会は、平成25年3月、神奈川県公益認定等委員会の厳格な審査のもと、公益性の高い公益社団法人に認定されました。この高い社会的評価と信用により、税の広報・教育・提言、地域企業の経営支援、地域社会貢献活動の3つの事業を柱として活動しております。

今、この私達の活動への理解・支援者、歩みを共にする仲間を求めています。また、個人事業主や個人の方でも入会できる賛助会員制度があります。

入会すると

- ① 経済評論家、文化人、落語家などの講演会をいち早く知ることができます。
- ② 会員同士の交流会や情報交換会に参加できます。
- ③ 地域振興など社会貢献活動に参加できます。
- ④ 機関誌 THE SHONAN で税制、経営、企業情報など役立つ情報を入手できます。
- ⑤ 税務や労務・社会保険などの無料相談を受けられます。
- ⑥ 見学旅行、観劇ツアーに会員特別価格で参加できます。
- ⑦ 法人会館会議室を無料でご利用できます。(会議・勉強会などに限ります)
- ⑧ 成人病健康診断を特別価格で受診できます。

OISO ロングビーチ 入場割引券を差し上げます

相模湾が一望できるシーサイドリゾートプール

◀営業期間▶ 7月8日(土)~9月18日(祝・月)

◀営業時間▶ 9:00AM~5:00PM

法人会特別割引料金(円)

区分(一日券のみ)	おとな	中・高生	シニア	小学生	幼児
契約料金	3,000	2,000	1,600	1,600	800 ※7月無料
※一般料金	3,800	2,600	2,100	2,100	1,100 ※7月無料

※シニアは65歳以上。幼児は3歳以上の未就学児童

下記事務所窓口で割引券を配布していますのでお気軽にご利用ください。(土・日・祝日を除く)

- 平塚本部事務局 TEL 21-2891
- 伊勢原市商工会 TEL 95-3233
- 秦野商工会議所 TEL 81-1355
- 二宮町商工会 TEL 71-1082
- 大磯町商工会 TEL 61-0871



これからの 事業予定

2017 5月

sun	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月

sun	1	2	3			
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月

sun	1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31				

源泉所得税研修会

(日 時) 5月19日(金) 午後2時～4時
 (テーマ) 源泉徴収の基礎知識・税制改正
 (講師) 平塚税務署源泉担当官
 (日 時) 6月19日(月) 午後2時～5時
 (テーマ) 社会保険関係
 (講師) 特定社会保険労務士
 (会場) グランドホテル神奈中平塚本館2F

広報委員会

(日 時) 5月19日(金) 午後4時～
 (会場) 平塚法人会館
 (協議事項) 会報THE SHONAN5月号反省について
 会報THE SHONAN7月号検討について



第5回通常総会・記念講演会

(日 時) 6月15日(木) 午後2時
 (会場) 大磯プリンスホテル
 (記念講演) 「今年の景気動向と中小企業経営
 ～経営者は今何をなすべきか～」
 (講師) 立教大学経済学部教授 山口義行 氏



会員親睦ゴルフ大会

(日 時) 5月30日(火)
 (会場) 平塚富士見カントリークラブ
 ・平塚コース
 ・大磯コース



組織委員会

(日 時) 7月12日(水) 午後4時～
 (会場) 平塚法人会館
 (協議事項) 平成29年度会員増強計画について

決算法人説明会(無料)

(日 時) 5月17日(水) 午後1時30分～
 (会場) 平塚プレジール 5階
 (日 時) 6月22日(木) 午後1時30分～
 (会場) 平塚税務署 別館2階
 (テーマ) 会社の決算と申告のチェックポイント
 (講師) 平塚法人会担当税理士
 平塚税務署法人課税第1・2部門審理担当官



新設法人説明会(無料)

(日 時) 6月20日(火) 午後1時～4時
 (会場) 平塚法人会館
 (テーマ) スムーズな会社運営のために
 (講師) 平塚法人会担当税理士
 平塚税務署法人課税第1・2部門審理担当官



理事会・委員会のうごき 平成29年3月～4月

■ 事業研修委員会	3. 6(月)	■ 編集委員会	4.13(木)
■ 総務委員会	3.16(木)	■ 総務委員会	4.18(火)
■ 広報委員会	3.17(金)	■ 理事会	4.27(木)
■ 理事会	3.24(金)		

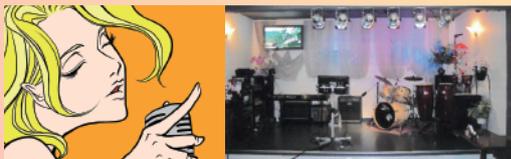
新会員紹介 平成29年2月～3月

平塚第1	(株) 祐心開発
平塚第2	(有) プロジェクト1
平塚第2	(有) 持田商店
平塚第2	税理士 及川昭男
平塚第2	西 喜世娘
平塚第5	安心生き活き倶楽部 石田文男
平塚第8	(有) 豊和商事
平塚第9	(有) 片倉工務店
平塚第11	(株) 雅自動車ガラス
平塚第12	(有) 湘南設備
平塚第13	(有) 若友建設
伊勢原第2	(株) 第一綜建
伊勢原第4	司法書士 古屋貴弘事務所
秦野第1	AN-TECHNICAL(株)
秦野第3	武田 守令
二宮	チェア・エイブル 野地洋正



ビジネスボード

歌っておどれる店 ミュージックパブ ぽぽき



〒254-0912 平塚市高根234 TEL 0463-32-9455

神奈川県法人会連合会では、法人会のPRとともにe-Taxを推進するため、バスのハーフラッピング車体広告を実施しています。11月10日からは平塚のバス路線での運行が始まりましたのでご注目ください。



経理の基礎スキルをアップする「仕訳」が反復して演習できる。



平塚法人会ホームページにアクセス
<http://www.hiratuka-hojinkai.or.jp/>

THE SHONAN
260号

2017年5月15日発行
発行所 公益社団法人 平塚法人会 〒254-0807 平塚市代官町11-38 TEL:0463-21-2891 FAX:0463-24-0785
編集者 公益社団法人 平塚法人会 広報委員会
印刷所 カサハラ印刷 株式会社

7 つの間違ひ探し ① 鳥居の「字」 ② 烏帽子の長さ(左下) ③ 梅柄(中央) ④ 丸いマゲの位置 ⑤ ウシの目 ⑥ 刀の鞘 ⑦ 歯

時代はアウトソーシング

スペシャリストに委託して 事業の新展開を



労働関係

就業規制、賃金規程等の作成
雇用問題(解雇・休業等)の相談
給与・賞与・退職金計算

助成金申請

キャリアアップ助成金
特定求職者雇用開発助成金
トライアル雇用奨励金など

年金の相談・請求

加入期間の確認・年金の請求

あなたの疑問やご相談に、年金、人事・労務管理、労働・社会保険の専門家である社会保険労務士が無料で応じます。どうぞお気軽にご利用ください。 ※予約制

会場	日時	予約電話番号
平塚市役所 5階相談室	6月13日(火)、7月11日(火) 13時～16時	0463-21-8764
伊勢原市役所 市民協働課	6月14日(水)、7月12日(水) 13時30分～16時	0463-94-4711(内線1126、1163)
秦野市役所教育庁舎 1階相談室	7月 4日(火) 13時～16時	0463-82-5128
東海大学前駅連絡所 (小田急マルシェ東海大学前内)	6月 6日(火) 13時～16時	0463-82-5128
平塚法人会館 (平塚市代官町 11-38)	6月 8日(木)、7月13日(木) 15時～16時30分	0463-21-2891

平塚地区

市外局番 0463

飯島 真一 080-1133-9166
板橋 忠昭 33-6154
井出 準二 61-6836
今井 貴美子 23-5252
岩城 義憲 57-2661
岩本 学 30-3222
岩本 克彦 35-5653
岩本 直人 54-8261
内田 早苗 090-4055-9008
大谷 茂 23-4616
片寄 茂夫 24-6989
金丸 垂紀雄 31-7155
岸田 由佳 22-1500
北村 由利子 37-5425
日下 祐子 20-6061
工藤 克己 24-0040
斉藤 敏治 55-1916
佐藤 出 30-1230
菅沼 久夫 36-1032
菅原 洋明 22-7768
鈴木 博 74-4908
鈴木 宏之 23-6124
中原 大助 22-6280
野崎 秀紀 21-3477
野崎 悦子 21-3477
原 文彦 58-6459
原田 幸彦 24-5077
半田 賢 22-1936
平野 茂 72-7058
水島 忠 33-8607
森 毅 23-8072
森久保 玲子 050-1001-3593
山本 真吾 80-8473
善最 啓治 59-7017

秦野地区

市外局番 0463

伊藤 和彦 78-3270
石田 正樹 87-3310
瓜生 洋士 81-6530
大野 貴宏 090-7400-3962
大庭 雅之 85-0363
加藤 一也 87-5222
川口 祥吾 89-2001
栗原 和子 82-4584
栗原 好弘 83-3729
斎藤 俊二 81-3602
新 憲明 83-8020
新谷 有紀子 82-4584
杉田 裕二 82-2098
鈴木 和行 83-6531
高橋 正三 82-7167
田中 仁 73-5461
遠山 里砂子 82-4584
富里 設夫 88-7020
内藤 房薫 82-1268
野田 幸男 83-2685
牧嶋 務 81-5776
牧野 正雄 77-5671
望月 充 81-8487
安富 かおる 87-5158
柳川 克博 81-1655
吉田 幸子 75-0592
涌井 好文 79-1803

伊勢原地区

市外局番 0463

安達 伸 93-5879
石垣 忠 94-6226
石川 一雄 92-0629
石塚 雅己 93-4336
大澤 真由美 91-6615
大橋 成太郎 91-3402
梶山 春雄 95-2849
神園 健太郎 71-6775
熊野 道子 93-8373
篠原 靖幸 93-2634
日向 弘 93-7362
古川 信 95-7990
松井 宣之 91-5054
三嶽 忍 26-5846

大磯・二宮地区

市外局番 0463

飯田 由見子 71-7189
石橋 薫 73-1572
小澤 彰 73-2670
加藤 高史 61-7133
小島 洋子 73-2439
小清水 正行 72-3952
杉浦 ひとみ 71-0342
曾根 晴光 61-4893
羽根 かほる 71-4148
宮田 賢二 090-4241-3494
村川 弘幸 71-4864
藪田 裕 71-1061

年更・算定は社労士にお任せ下さい

●労働保険年度更新 (6月1日～7月10日)

平成29年4月1日から雇用保険料率が改定されていますのでご注意ください。

●社会保険算定基礎届 (7月3日～7月10日)

平成29年4月1日から、現物給与(食事)の標準価額が改正されていますのでご注意ください。

【神奈川県】 昼食220円→230円

夕食260円→280円

※労働・社会保険に関する書類の作成は専門家である社会保険労務士にご依頼ください。

書類の提出にあたっては、その基礎となる賃金の定義や保険料の算出について専門的知識が必要となります。

社会保険労務士は適正な事務処理を事業主にかわって的確に行い、事業主の負担を軽減します。

お近くの社会保険労務士までご相談下さい。

神奈川県社会保険労務士会 平塚支部

※平塚支部に所属する社会保険労務士のうち、開業会員組織に加入している社会保険労務士のみ掲載しています